

平成30年12月14日
(一社)福井県トラック協会

－2018年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)－

福井県から58事業所(新規8、更新50)が「安全性優良事業所」認定

認定事業所数は213事業所となり、取得率は32.7%

認定マーク『Gマーク』

12月13日、(公社)全日本トラック協会は、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2018年度(平成30年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価を決定、当協会から申請した58事業所が安全性優良事業所として認定されました。



これにより平成27年度から29年度に認定を受けている155事業所と合わせて、福井県の安全性優良事業所は昨年の207事業所から213事業所となりました。

Gマーク取得率は、今回の認定により福井県内のトラック運送事業所数の32.7%に相当し、全国平均の29.6%を上回る結果となりました。(全国第16位)

今後も引き続き、認定事業所の増加を図るため、インセンティブの拡充、荷主団体等に対する認定事業所の利用促進、巡回指導時等における積極的な普及促進に努めて参ります。

12月13日、(公社)全日本トラック協会は2018年度(平成30年度)安全性優良事業所として7,335事業所を認定しました。これにより平成27年度から29年度に認定した18,008事業所と合わせて、安全性優良事業所は25,343事業所となり、Gマークの取得率は全国のトラック運送事業所数85,570事業所の29.6%に相当し、トラック運送事業所の3割が安全性優良事業所となっています。